

三鷹市芸術文化センター施設使用申請 (令和8年5月受付開始分)の事前申込について

◆申込対象施設：音楽練習室、美術創作室、会議室

◆申込対象期間：(市内の方) 令和8年 11月分
(市外の方) 令和8年 9月分

【申込方法】

別添「施設使用事前申込書」に必要事項を記入し、受付期間内に三鷹市芸術文化センター2階窓口にご持参いただくか、メール・FAX・郵送で提出をお願いいたします。各施設の空き状況は、別添「空き状況カレンダー」をご参照ください。

※施設使用事前申込書にご記入いただいた希望日は、全てお支払の対象となりますので、お間違いのないようご注意ください。

[メールアドレス] toigeibun@mitaka-sportsandculture.or.jp

[FAX] 0422-47-6700

[郵送先] 181-0012 三鷹市上連雀6-12-14 三鷹市芸術文化センター施設使用受付係

【受付期間】

令和8年4月15日(水)から25日(土)まで(必着)

※受付期間を過ぎた施設使用事前申込書は受け付けできません。郵送ご希望の際はご注意ください。

【実施方法】

①施設職員が代行して抽選を行い、順番に受け付けていきます。受付順によっては、ご希望の日程をお取りできない場合もございますのでご了承ください。

②お申込みの結果につきましては、市内の方へは令和8年4月30日(木)までにメールまたは電話でご連絡いたします。市外の方へは令和8年5月1日(金)午前10時までにメールまたは電話でご連絡いたします。

③施設使用料は、令和8年5月15日(金)までに窓口または振込でご入金ください。

※事前申込みでご予約いただけなかった日程の代替日等につきましては、令和8年5月1日(金)午前10時以降窓口でお受けいたします(午前10時前に複数の方がお集まりの場合は、受付順番決めの抽選を実施します。)

※施設インターネット予約につきましては、5月1日(金)午後1時から受付開始いたします。